

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

船橋市長 あて

届出者 住所  
電話  
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、{ 土地の区画形質の変更・建築物の建築又は工作物の建設・建築物等の用途の変更・建築物等の形態又は意匠の変更・木竹の伐採 } について、下記により届け出ます。

記

1. 行為の場所

2. 行為の着手・完了予定日(着手) 年 月 日 (完了) 年 月 日

3. 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>
建又建築は設 物工 の作 建物 築の	要設 計 の 概	(1) 行為の種別(建築物の建築・工作物の建設)・(新築・改築・増築・移転)			
		(ロ)	届出部分	届出以外の部分	合計
		(i) 敷地面積			m <sup>2</sup>
		(ii) 建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		(iii) 延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
(iv) 高さ	(v) 用途				
	地盤面から m	(vi) かき又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(1) 変更部分の延べ面積				m <sup>2</sup>
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5) 木竹の伐採		伐採面積			m <sup>2</sup>

※(注) 下欄は記入しないで下さい

上記の届出事項について、当該地に定められている地区計画に適合しておりますので別紙により通知するものとしてよろしいでしょうか。

決裁責任者	文書分類記号	簿冊名		文書記号番号	
課長	H-00-00-064	地区計画区域内における行為の届出綴		都計届出第 号	
件名	地区計画の区域内における行為の届出に関する適合通知について				
決裁	課長	課長補佐	係長	係員	公印使用承認
					.
收受	.	起案	.	決裁	.
所属課	都市計画課	起案者	(職名)	(氏名)	(電話)